

## 第2回 習志野WS 屋敷公民館グループ

### ○ できそうなこと

#### 地域住民のため

- ・ 気軽に集まれる場所
- ・ 大きな集まり（パーティーなど）ができる場所
- ・ ふれあい交流館
- ・ 幼児高齢の場
- ・ フリースペース
- ・ 学習スペース
- ・ 季節の行事
- ・ 周年行事の中心となる場
- ・ みんな使える工作室・工房（小規模）
- ・ 市の出張拠点とする、市役所の分所

#### 全ての人（来訪者も含む）のため

- ・ 大きな集まり（パーティーなど）ができる場所
- ・ カフェ（シェアハウスの住人が主力となって運営する）
- ・ 軽食レストラン
- ・ ビアガーデン

#### お年寄りのため

- ・ 保健所の出張所（簡単な健康サポート）
- ・ 介護施設（支援の軽い方・認知症予防）

#### 子どものため

- ・ 児童館、『子ども広場』（子どもの遊べる場所、季節行事を楽しめる施設）

#### 子育て世代のため

- ・ 子育て世代が興味をもつ（参加できる）施設

#### 若い世代のため

- ・ 若い世代（中間層）が使える場所

#### 学生のため

- ・ シェアハウス（日大、東邦大、千葉工大の交流の場）

#### 外国人のため

- ・ シェアハウス（国際的な街を目指す、成田に近い、留学生）

○ **できなさそうなこと**

- ・ 工作施設（大型）  
→休日にお父さんなどが日曜大工を行う場所。大きな材料スペースをとる。
- ・ 運動施設
- ・ BBQ 場  
→時間や場所が限定されてしまうため好ましくない。
- ・ 図書館  
→他の地域にあるため、屋敷公民館に新しく作ることは必要ない。

※第一種低層居住地域の用途制限によりできない。

- ・ 店舗、事務所、ホテル・旅館、遊戯施設、工場・倉庫
- ・ 店舗については兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50 m<sup>2</sup>以下かつ建築物の延べ面積の1/2未満のもの以外。
- ・ 遊戯施設についてはボーリング場、カラオケ、パチンコ、映画館、劇場などの建築物。

○ **解決してほしいこと**

- ・ 新しく引っ越してきた人が参加しやすいコミュニティを設けてほしい。  
→どんな人が住んでいるか分からないので、近隣の人を知れる機会が少ない。
- ・ どの世代でも使える施設がほしい  
→世代間を超えて交流できていない。若い世代の利用少ない。
- ・ 地域の子どもが根付くための交流の場  
→小さいときに育った子どもたちがこの町を出て行ってしまうこと。

● **まとめ**

屋敷公民館は第一種低層居住地域の用途制限によりできないものが多い。  
しかし、兼用住宅として誰かが住むことによって店舗などの設置ができる。

>> 『 **住む + ○○** 』によって可能性が広がるのではないか？